

国際知財司法シンポジウム2022

令和4年10月27日及び28日に、「国際知財司法シンポジウム2022～日米欧における知的財産紛争解決～」が弁護士会館講堂クレオにて開催されました。

今年度は、海外の知財分野の専門家をパネリストとして会場に迎え、その他の出席者についても、会場への参集とオンライン参加を組み合わせた形で実施しました。会場に参集しての開催は3年ぶりで、2日間で約250人が会場で、約750人がオンラインで参加しました。

本シンポジウムは、国境を越えた経済活動が益々活発となり、知財紛争も国際化する中、各国間の知財司法制度についての情報交換と相互理解に資する重要な機会として好評を得てきました。知的財産権に関わる多くの方々にとって、国際的な知財司法制度の現状を知る場となっています。



開会挨拶を行う林最高裁判事



パネルディスカッションの様子

6回目となる今回のシンポジウムでは、欧米の著名な裁判官や審判官を招いて、日米欧における知財紛争解決に関する最新の議論と課題について、活発な意見交換が行われました。

裁判所パートである1日目には、「複数主体による特許権侵害」を題材とした模擬裁判を行った後、「複数主体による特許権侵害の国際比較」及び「民事紛争解決手続の多様化とその課題」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

特許庁パートである2日目には、「審判の最新動向」及び「特許権に対する無効・異議制度の実情」に関する講演の後、「仮想事例に基づく訂正要件判断の国際比較」をテーマとするパネルディスカッションが行われました。

3年ぶりの参集型での開催で、熱のこもった充実した議論が行われ、各国の知財司法制度や審判制度の相互理解を深める有益な場となりました。



本シンポジウムのアーカイブ
動画はYouTube上で公開中！



講演資料等（裁判所パート）はこちら
（知的財産高等裁判所ウェブサイト）から
確認できます。

